

つたわる、つながる情報誌

広報 さがら

Mar 2025
vol.536

3



▶ 川辺川河川整備関係工事 着工式



くわ入れを行う

令和7年1月26日(日)、相良村総合体育館で熊本県と村主催の川辺川河川整備関係工事の着工式が行われました。式典には、木村敬熊本県知事や吉松啓一村長をはじめ金子恭之衆議院議員、吉田信弘衆議院議員、松村祥史衆議院議員、森田康夫国土交通省九州地方整備局長など関係者およそ50人が出席されました。

令和2年7月豪雨により被害を受けた川辺川の河川整備関係の工事を行い、着工する区間は、四浦、川辺、深水の3区間。四浦では平川地区の河道拡幅と護岸整備、築堤、国道445号のかさ上げを計画しています。川辺の黒石地区と深水の下鶴地区では「遊水機能を有する土地」として、周囲堤の工事に着手します。

木村知事は「地域の宝である川辺川について『最大限環境へ配慮し、清流川辺川を子々孫々まで残してほしい』という村民の思いを受け止めている。村の一日も早い創造的復興のために、川辺川の県管理区間の河川整備については、環境や景観に最大限配慮しながら目に見えるかたちで河川整備を進めていく」とあいさつ。吉松村長から「18年連続水質日本一の川辺川を子々孫々まで残すことを要望しており、知事の想いを直接聞くことができた。目に見えるかたちでさらにスピード感を持って取り組んでもらいたい」と謝辞を述べられました。

▶ 区長・農業委員等による視察研修を行いました



立野ダム視察の様子



土木研究所の大型模型を見学

流水型ダムの理解を深めるため、1月15日(水)に南阿蘇村の阿蘇立野ダムを、2月2日(日)から2月4日(火)に群馬県のハツ場ダムと流水型ダムの大型模型を視察しました。

1月15日は、区長や農地利用最適化推進委員、村職員32人が参加。阿蘇立野ダム、小倉遊水地、内牧遊水地、熊本地震震災ミュージアムを見学。参加者からは「ダムの工事はどれくらいの期間がかかったか」「建設前と変わらない環境づくりは考えられたか」などの質問がありました。

2月2日からの視察では、区長や農業委員などおよそ20人が参加。1日目は、群馬県のハツ場ダムを見学。ハツ場ダムは、利根川の重力式コンクリートダムで、下流部への洪水調整や新規都市用水の供給並びに発電を目的として令和2年3月に完成しました。2日目は、同県で、キャンプ場や森林など。地域資源を使った活動を行っている「株式会社きたもっく」を見学。3日目は、茨城県の国立研究開発法人土木研究所で、流水型ダムの大型模型を見学しました。参加者からは「ダムだけでなく、地域の振興も含め考える必要がある」「相良村の自然を生かして、観光客を集められるか考えていきたい」との声がありました。

第51回都市対抗熊日駅伝 村内から3選手が出場!



4区の尾方選手から
5区の上原選手へ

18区を走る永井選手

令和7年2月9日(日)、第51回都市対抗熊日駅伝大会が開催され、天草市陸上競技場のスタートから熊本市の上通りアーケード前のゴールまで、全長100.5kmを19郡市が争いました。今回から男女混合のレースとなり、球磨郡は8位でゴールしました。

相良村からも球磨郡代表として、3選手が出場。尾方唯莉さん(上川上)が4区を、上原健太郎さん(新村)が5区を、永井智久さん(平原)が18区を力走しました。

そのなかでも、尾方さんは区間賞を獲得しました。

スポーツ推進の功労をたたえて 表彰状を受賞



山鹿市の来民渋うちわを使った表彰状が贈られる

村のスポーツ推進委員を務めている赤池正也さん(上川上)が九州地区スポーツ推進委員協議会から表彰されました。赤池さんは20年以上にわたり、スポーツ推進委員として村民の心身の健全な発達と保持・増進や生涯スポーツの振興に貢献していただいています。

赤池さんは「スポーツ推進委員は多くの人を知れて、村の事業に携われるので、やりがいもあり楽しい。今後も頑張っていきたい」と話していました。

現在、村のスポーツ推進委員は5人の方が務められています。随時募集していますので、興味のある方は教育委員会(0966-35-1039)までご連絡ください。

目次

- 2 ・第51回都市対抗熊日駅伝大会
・スポーツ推進の功労をたたえて表彰状を受賞
- 3 ・川辺川河川整備関係工事 着工式
・区長・農業委員等による視察研修を行いました
- 4 相良村交流拠点施設をみんなで考えるWS ワークショップ
- 5 ・むらの話題1
・上川下・廻地区のフレイル予防教室
- 6 相良村議会議員一般選挙のお知らせ
- 8 学校保健委員会だより
- 10 お知らせ
- 13 ・行事予定表
・小児科在宅当番医
・香典返し
- 14 むらの話題2

今月の表紙

今月の表紙は、柳瀬地区の専徳寺に12年ぶりに展示されているひな人形です。人吉市の林照寺(茅場ゆかり坊守)が主催となり、ひな人形を新たに収集し展示されています。4月11日までたくさんのひな人形を観覧できます。その他にも野点や軽食など用意され、魅力的なイベントとなっています。



相良村の人口と世帯

1月末現在
世帯数: 1,585 (- 5)
男 : 1,899 (- 8)
女 : 2,041 (- 13)
計 : 3,940 (- 20)

() 内は、先月末との差
※外国人住民を含めた集計です。

村の中央を
美しい川辺川が流れる
緑豊かな盆地です。



面積: 94.54km²

スマホで広報誌が
読めるアプリ
マチイロ



1/21 (火) 親子で楽しむ
なつめ保育園 餅つき体験



杵を使って餅つきを体験

なつめ保育園の園児たちが、令和6年5月に植え、10月に収穫した復興米を使った「餅つき体験」を行いました。

園児たちは、小さな杵を力いっぱいふって餅をついていました。つくたての餅を丸めて試食。園児らは長く伸びる餅に大喜びしながら笑顔で頬張っていました。

また、ついた餅を保育園周辺に住む一人暮らしの高齢者世帯に配布して回りました。

1/14 (火) 環境にやさしい村へ
リサイクルに関する協定締結式



サントリー(株)と7町村で協定を結ぶ

錦町のひみつ基地ミュージアムで、サントリー株式会社と相良村を含む球磨郡7町村(多良木町・錦町・湯前町・水上村・五木村・山江村)との「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関する協定締結式が開催されました。

この取り組みは、令和7年4月1日から開始され、村が収集した使用済みペットボトルを業者がリサイクルし、新たなペットボトルとして利用されます。村民のみならずには資源が循環する環境にやさしい社会の実現に向けて、ペットボトルの分別にご協力ください。

上川下・廻地区のフレイル予防教室

上川下・廻地区では、毎週水曜日に介護予防サポーターによるフレイル予防教室が行われています。おしゃべりをしたり、ストレッチをしたり、和気あいあいと楽しく活動されています。そして、新たに上川上地区でも教室が始まります。※第2・第4金曜日予定
お近くの方はぜひ参加してみませんか？



相良村では、現在、
【上下坂・上川上・上川下・廻・永江・松葉・三石】の
7地区にてフレイル予防教室が開催されています。

【問い合わせ】保健福祉課 ☎ 0966-35-1032



第1回ワークショップレポート

相良村交流拠点施設
をみんなで考えるWS

1月16日相良村体育館にて、相良村の新たな地域交流の拠点となる施設の使い方について、地域の方々と設計者が意見を交えるワークショップを開催しました。参加者は3つのテーブルに分かれ、それぞれ①相良村の発見と発信の場、②廻り地区の新たな集いの場、③いつでも川と親しめる場をテーマに、設計者とともに活発な意見交換を行いました。こんな使い方ができたらいいんじゃないか、こんな設備があるとよさそう、こうなっていたらおもしろいよなど、今後の設計に役立つたくさんのアイデアが集まりました。

選定された設計案



川辺川と村をつなぎ、訪れた人々を川辺川の「体験」へとつなげる結節点となる建築です。相良村の魅力を未来へつなぎ、川辺川を核とした持続可能な拠点を目指します。(受託企業：本岡伊藤・赤熊・CAMPUS + 産総設計共同体)

① 相良村の発見と発信の場 — 多目的スペース

この施設で何がしたいですがと問いかけると、「食を絡めたイベントをするなら水場がほしい」「テーブルや椅子を収納出来る倉庫がほしい」など、具体的な使い方についての意見が集まりました。発信の場という観点では、相良村や川辺川の魅力を発信するギャラリーのようなスペースや、ライブなどの音楽イベントができないかというアイデアがたくさん集まりました。(松岡 | 設計)

(WS でのご意見)

- ・収穫イベント・川辺川の音楽祭
- ・流しそうめん・餅つきができる
- ・相良茶の販売・ツーリングの集合場所、集合写真が撮れる・川辺川の魚が見られる展示、他

② 廻り地区の新たな集いの場 — 交流スペース

交流スペースについて利用者・管理者視点からたくさんの意見をいただくことができました。トイレや収納、設えなど機能的な側面は丁寧に検討を重ね、イベント時の臨機応変な使い方、日常的な利用時の居心地のよさを両立できるように空間が必要だと感じられました。屋内の「交流スペース」と半屋外の「多目的スペース」の特徴を活かし、世の中によく見かけられるような施設ではなく、相良村だからこそ生き生きとした使い方ができるあり方を探りたいと思いました。(赤熊 | 設計)

(WS でのご意見)

- ・図書室、学習スペース・避難訓練時の拠点・土足じゃなくて居られる場所・いつでも集まれるような場所・料理教室・ジビエ料理、他



今回のワークショップでは、設計者も考えていなかった柔軟な発想がたくさん示され、完成後も交流拠点施設がどんどんいい方向に展開されていくイメージを掴むことができました。引き続き、住民のみなさんと一緒に考えていきたいと思えます。ぜひ、次回以降のワークショップにもご期待ください。

(お問い合わせ) 相良村企画商工課 ☎ 0966-35-1036

③ いつでも川と親しめる場 — 棧橋テラス

川辺川の護岸を未来の川辺川の在り方につなげる、子どもたちが有効活用できる場としてほしいという意見が印象的でした。学校行事や村の行事との連携(川めぐりマラソンのスタート地点など)、夏以外の使い方をどう考えるかという課題も提示されました。川辺川アカデミアと連携して、遊び方や運営管理方法含めて子どもたちが川で遊ぶ風景をどうつくるかも大切だと感じました。(伊藤 | 設計)

(WS でのご意見)

- ・川めぐりマラソン・釣りスポット・星の鑑賞会・夜の川が見れるライトアップ・監視員の配置・親子で川遊びができる、他

相良村議会議員一般選挙のお知らせ

投票日：令和7年4月20日（日）
投票時間：午前7時～午後7時

【郵便による不在者投票について】

身体障害者及び戦傷病者の方のほか、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方も相良村選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書をお持ちの方は、郵便によって投票する事が出来ます。また、身体障害者で上肢又は視覚の障害の程度が1級である方を対象に郵便投票にも代理記載制度が設けられています。郵便投票証明書の期限が切れている方、今回新たに申請される方は早めに相良村選挙管理委員会までご連絡ください。

（投票用紙の見本）

自書式(候補者名を記入する)投票

令和七年四月二十日執行 相良村議会議員一般選挙投票 本 県 郡 相 良 村 選 挙 管 理 委 員 会 之 印	候補者氏名 こ う り ゃ し ゃ し ゃ い 候 補 者 氏 名	○ 注 意 一 候補者の氏名は欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。
---	---	---

○郵便による投票用紙の請求が出来る期間
投票日の4日前（4月16日）まで

【供託金及び公費負担について】

公職選挙法の改正によって、次のとおり前回の選挙と違いがあります。

（1）供託金

立候補者1人につき15万円の供託金が必要になります。

（2）公費負担

立候補の機会や選挙の公平性が失われることを防ぎ、選挙運動の機会均等を目的とし、候補者の選挙運動の費用を負担する制度ができました。公費を負担する項目は次のとおりです。

なお、公費の負担には、一定の条件があります（公費負担できない場合があります）。詳しくは、「立候補者説明会」で説明します。

○公費を負担する項目

- ①車両（車両、燃料代、運転手）
- ②ビラ（1,600枚）
- ③ポスター（53か所分）

大事な投票、忘れずに！



明るい選挙キャラクター
めいすい君

【問い合わせ】相良村選挙管理委員会 ☎ 0966-35-0211

●告示日：令和7年4月15日（火）

●選挙人名簿登録の基準日：令和7年4月14日（月）（ただし年齢については4月20日）

●投票ができる方

①村内に住所を有する方

3ヶ月以上村内に住所を有する方（令和7年1月14日までに転入届をした方）

②満年齢が18歳以上の方 平成19年4月21日までに生まれた方

以上①②の条件を共に満たしている方で、選挙人名簿に登録されている事が条件です。

※村内から転出された方は、転出した時点で投票ができません

●立候補受付

日時：令和7年4月15日（火）午前8時30分から午後5時まで

場所：相良村役場2階大会議室

●立候補者説明会

日時：令和7年3月28日（金）午前10時から

場所：相良村総合体育館1階第4研修室

【期日前投票（不在者投票）について】

投票日に用務（仕事・旅行・出産等）のため投票所に行けない方は、期日前投票（不在者投票）ができます。

告示日の翌日からの投票になりますのでご注意ください。

なお、他市町村や病院、老人ホーム等において行う投票は不在者投票として行われます。

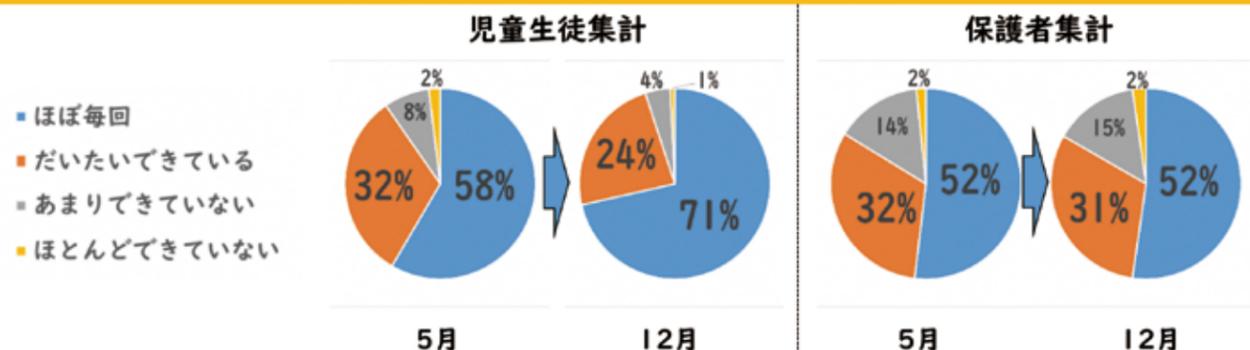
○期日前投票（不在者投票）ができる期間及び場所

令和7年4月16日（水）～19日（土）午前8時30分～午後8時まで

場所：相良村役場1階村民ホール ※投票所入場券をお持ちください。

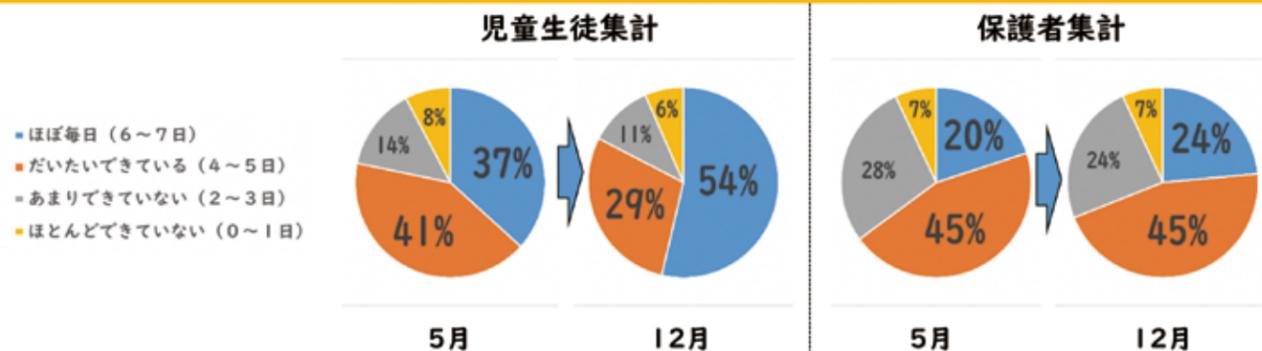
今年度、相良村地域学校保健委員会では、小中学校の児童生徒・保護者の皆様に対して5月・12月の結果を比較しましたのでお知らせします。

家で、食事の後の歯みがきはできていますか。



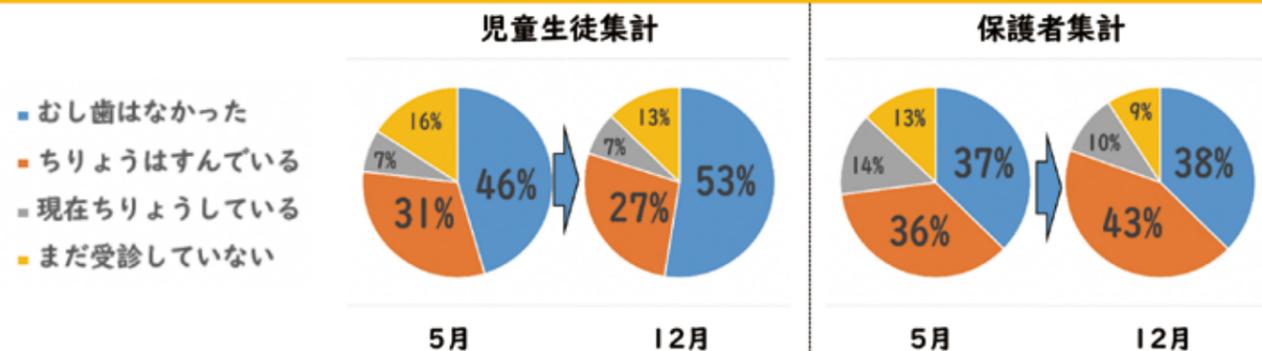
○児童生徒と保護者に認識の差がみられるものの、児童生徒の「ほぼ・だいたい毎日」が12月には増加していた。家庭での声かけやブラッシング指導等の取組の成果だと考えられる。

テレビ、ゲーム、動画、SNSなどの家庭の約束は守っていますか。
(約束がない場合は、約束を決めましょう)



○児童生徒は「守っている」と高く自己評価しているが、保護者はそうではないことがうかがえる。

むし歯のちりょうはすんでいますか。



○来年度の歯科検診に向け、本年度末までに、未治療者に歯科受診を促していく。

<成果と課題>

- 「食後に歯磨きをしている」や「朝自分で起きている」、「決めた時刻に起きている」など、児童生徒の肯定的な回答の割合が全体的に増加していた。
- 児童生徒と保護者、5月と12月との比較を通して、相良村全体の課題を明らかにすることができた。
- ▲メディアの使い方について、児童生徒と保護者の間に認識の差が大きかった。
- ▲むし歯治療の「まだ受診していない」の未受診者0を目指し、学校と家庭、地域で啓発を続けていく必要がある。

元気に育て相良っ子

令和7年3月号
相良村地域学校保健委員会だより

健康教育講演会の開催

令和6年度相良村地域学校保健委員会の事業として、健康教育講演会を開催しました。小中学校ともに「性教育講演会」を実施しました。小学校は5・6年生を対象に学年に応じた講演をしていただきました。中学校は「命の大切さ」。命の誕生と向き合っている助産師さんからの話を聞き、たくさんのことを学び、考える時間になりました。

相良北・南小学校: 令和7年2月3日(月)
演題: 5年生「第二次性徴と心の発達」、6年生「命のはじまりとつながり」
講師: 福田病院 助産師 片平 起句 様、助産師 菱沼 莉子 様



6年生は、5年生の時もお話を聞いていますが、助産師の仕事内容、生まれるまでの赤ちゃんの様子等お聞きしました。5年生は、初めての講演会ということもあり緊張した様子でしたが、第二次性徴の体と心の変化を教えてもらい、真剣に話を聞いていました。5・6年生ともに、赤ちゃん抱っこ・妊婦体験を行いました。子供たちの素直な感想で「床に座って、靴下も脱げない」「お母さんはお腹の赤ちゃんだけではなく兄弟のお世話もしてくれて、大変だったなと思った」と発表してくれました。

相良中学校: 令和6年11月26日(火)
演題: 「命の大切さ～助産師の立場からみんなに伝えたいこと～」
講師: 熊本県看護協会 助産師 馬崎 雅子 様



熊本県看護協会から派遣された助産師の方に講演をしていただきました。助産師さんの話を聞き、妊婦さんに寄り添う助産師の方の仕事内容や命の大切について改めて生徒なりに考える時間となり、お腹の中にいる赤ちゃんの重さも体験することができ貴重な時間になりました。お話していただいたことを忘れずに、これからも自他の命を大切に相手に寄り添って行動できるように生活して行ってほしいです。

「相良っ子」の健康学校生活

人吉球磨歯科衛生士会の歯みがき指導

薬物乱用防止教室



「目の健康」(北小)・「目と姿勢について」(南小保健委員会)

がん教育





年金相談会の開催 3月

完全予約年金相談会を人吉市・球磨郡で毎週2回開催。年金の専門家・社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

- 多良木町多目的研修センター (水曜日) 3月12日、26日
 - 人吉市役所 (月曜日) 3月3日、10日、17日、24日、31日
 - 錦町総合福祉センター (水曜日) 3月5日、19日
- 八代年金事務所予約担当
0965-356123
または 保健福祉課 国保係
0966-351032

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの皆様へ

令和7年4月1日より、旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引の対象に精神障がい者が追加されました。

この割引を受けるためには、お手持ちの手帳に「第1種精神障害者」または「第2種精神障害者」の記載が必要となります。

つきましては、相良村役場保健福祉課窓口へ申請いただきますようお願いいたします。なお、申請の際は精神障害者保健福祉手帳をご持参ください。

【問い合わせ】
保健福祉課福祉係
0966-3517032

人吉保健所精神保健相談 (こころの健康相談) 2ついで

人吉保健所において、精神科医がこころの健康相談に応じます。不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないか

という心配、依存症に関する不安や心配など、お気軽にご相談ください。※相談には事前の予約が必要となります。

3月の相談日時/場所

- ① 3月13日 (木) 14時～15時 / 多良木町 (多良木町多目的研修センター)
- ② 3月28日 (金) 14時～15時 / 人吉保健所 (球磨地域振興局2階)

■予約先: 人吉保健所 保健予防課 (0966-2213107) ※相談日ごとに2人まで

令和7年度 人吉・球磨圏域手話奉仕員養成講座のご案内

手話奉仕員養成講座を、次の通り実施します。

- 日時: 毎週水曜日の19時から21時
- 入門課程: 令和7年4月9日から令和7年8月20日まで (全20回)
- 基礎課程: 令和7年9月10日から令和8年3月18日まで (全25回)

■会場: 人吉市カルチャーパレス

■受講資格: 高等学校卒業以上の方。

■受講料: テキスト代等 8,590円予定

■申込方法: 令和7年4月9日から4月30日までの間に会場にて申し込んでください。

■問い合わせ先: 保健福祉課 351032
一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会 096-383-5587

「盛土規制法」に基づく手続きの要否をご確認ください

本県では、令和7年4月1日(予定)から、盛土規制法の運用が始まります。

◎盛土規制法に基づき、県全域を原則規制区域に指定します。規制区域は、県ホームページ等で公開予定です。

◎現在、規制区域(案)を公開中です。
◎令和7年4月1日(予定)から新たに、一定規模以上の盛土や切土、土砂の仮置きなどをする場合、事前に許可・届出の手続きが必要となります。

【許可・届出が必要となる行為(事例)】

造成工事 宅地や駐車場、資材置き場等のための盛土・切土	土砂の採取 山から土砂を切り出す行為	土砂ストックヤードへの搬入 土砂を搬入し仮置き行為	残土処分場 残土処分場に搬入し土砂を処分する行為
--------------------------------	-----------------------	------------------------------	-----------------------------

※運用開始前までに盛土等の工事が完了する場合は、手続き不要です。

◎盛土等が行われている土地の所有者等は、その土地を安全な状態に維持する必要があります。土地の安全管理に努めてください。

※土地の所有者等・土地の所有者、管理者、占有者を指します。

■許可・届出が必要となるのはどのような行為?

住宅や駐車場、資材置き場等の盛土・切土の工事は、一定規模以上の場合、許可・届出が必要となります。

加えて、その工事に関連する行為も許可・届出が必要となります。

現在着手している工事の継続は?

運用開始前に造成工事に着手し、運用開始以降も継続して行う盛土・切土工事や土砂の仮置きは、令和7年4月1日(予定)から令和7年4月22日(予定)までの間に、工事内容の届出が必要です。

【問い合わせ】
熊本県建築課
096-33312542



県ホームページ

令和7年春季全国火災予防運動実施

消防署からお知らせします。令和7年3月1日から7日までの一週間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

空気が乾燥し、風が強く火災の起こりやすい季節です。火の取扱いに注意するとともに、お出かけ前お休み前にもう一度火の元の確認をお願いします。

また、皆様の尊い生命と財

産を火災から守るため、住宅火災から命を守る10のポイントを意識し生活しましょう。

- 1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4. コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く。

「6つの対策」

- 1. ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 2. 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3. 部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防火炎品を使用する。
- 4. 消火器を設置し、使い方を確認しておく。
- 5. 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6. 防火防災訓練への参加、個別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

2024年度全国統一防火標語「守りたい 未来があるから 火の用心」

野焼きによる火災に注意!!

野焼きが原因とみられる火災が発生しています! 風が強い日、目を離している間、火が消えただろうと思いきその場を離れた後などに火災が発生しています。

野焼きの火が建物に延焼したり、慌てて消火しようとして火傷を負うといった危険性があります。焼却には細心の注意をはらい、火の用心をお願いします。

野焼きは下記のもの等を除き原則禁止されています!

【焼却が認められる例】

- ・農業を営むために行われる焼却
 - ・キャンプファイヤー、小規模なたき火等
- ※ただし、生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は、

指導の対象となりますので十分な配慮をお願いします。

焼却する際の注意事項

- 焼却中はその場を離れず、離れる時は必ず消火する。
- 乾燥注意報や強風注意報の発令時には行わない。
- ※今日中にやっつけてしまおうという気持ちは危険です。
- 消火器や水バケツ等を用意する。
- 一度に多量の焼却は行わない。

○消防署に届出を行う。
・消防署では、法律に基づく焼却等について、届出をお願いします。届出は最寄りの消防署へ届出用紙を提出してください。

・届出は焼却行為を許可するものではなく、火災と間違えて出動することを防ぐためのものです。

【問い合わせ】
中央消防署予防調査室
0966-2215241

自衛官募集中

自衛官補などの募集を受け付けております。詳しくは、

人吉地域事務所までお問合せ願います。

【問い合わせ】自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所
0966-2214704

転出届・転入予約は、マイナポータルで!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約(来庁予定の連絡)ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



引越し手続きについて
引越し
マイナポータル



引越し手続きオンライン
サービスデジタル庁

3月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ◆母子健康手帳交付 ちゃちゃクラブ ●総合体育館休館日	4	5 ◆2歳児育児学級 (R 4.4月～6月生)	6	7 ●相良中学校卒業式 ◆オレンジカフェさがら (林業総合センター) (14:00～15:00)	8
9	10 ●総合体育館休館日	11 ◆7か月児育児学級 (R6年8月生) (相良会場)	12	13	14	15
16	17 ◆母子健康手帳交付・ ちゃちゃクラブ ●総合体育館休館日	18	19	20 春分の日	21 ◆健康運動教室 (総合体育館) (13:30～) ●村内小学校卒業式	22
23	24 ●総合体育館休館日	25	26	27 ◆3～4か月児健診 (R6年11月生) (山江会場)	28	29
30	31 ●総合体育館休館日					

★3月は介護保険料12期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を!

★保育料、ブロードバンド料は毎月納期限内に納めましょう! 保育料の納期、ブロードバンド料の引き落とし日は毎月25日です。
(25日が土・日・祝祭日の場合は、翌日になります。)

香典返し(1月分)

新宮 國司 さん
故: 新宮 ヒサ (井沢)
久保田 守明 さん
故: 久保田 アキ子 (永谷)
上野 道江 さん
故: 上野 甫三 (松葉)



休日在宅医 3月

2日(日) 人吉医療センター小児科 0966-22-2191
9日(日) 増田クリニック小児科 0966-22-3570
16日(日) たかはし小児科内科医院 0966-24-2222
20日(木) 公立多良木病院小児科 0966-42-2560
23日(日) 堤病院付属九日町診療所小児科 0966-22-2251

2月5日。大雪が降り、ま
たしても私の心が踊ってしま
いました。村が白い雪に覆わ
れ、目を奪われるような銀世
界。みるみるうちに積る雪に、
さらにテンションアップ。雪
をかき集め、何十年ぶりに
雪だるまを作りました。
帰宅するときには、雪だるま
が溶けてしまっていて、儚くも
美しい思い出となりました。

杉田 大地

相良村の公式LINE アカウントを開設しました

これまで、防災無線の他にメールやFacebookで相良村の情報を発信しておりましたが、新たに相良村の公式LINEアカウントを開設いたしました。今後はこちらからも情報発信をしていきますので、ぜひ登録をお願いします。

フィーチャー・フォン(ガラケー)の場合 

PC・スマホの場合 

【問い合わせ】 総務課 行政係 ☎ 0966-35-0211

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年5月以降 本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます。

Point 通知されたフリガナをまず確認! 誤っている場合は届出をしてください。マイナポータルでオンライン届出ができます。

2026年5月以降 通知されたフリガナが戸籍に記載されます。

正しいフリガナが通知された場合は、届出をしなくても、戸籍に記載されるから安心!!

【重要にご確認ください】 フリガナの届出に手数料はかかりません。届出をしなくても罰則はありません。

フリガナのルールがわかります。詳しくはこちら → 

法務省 

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和5年6月2日、戸籍法(昭和22年法律第224号)の一部改正を含む「行政手続法」(令和5年法律第48号)が成立し、同月9日に公布されました。

従来、氏名の振り仮名は戸籍の記載事項とされており、戸籍上公証されておらず、この改正法の施行により、新たに氏名の振り仮名が戸籍に記載され、戸籍上公証されることになりました。

改正法は、令和7年5月26日に施行されます。制度の詳細は、法務省ホームページをご参照ください。



戸籍 振り仮名

令和7年4月1日 建築基準法の改正により 小規模な木造住宅等が新たに建築確認の対象となります

令和7年4月1日以降に工事に着手する場合に「建築確認」の対象となる場合があります。また、建築基準法や省エネ基準に適合させる必要があります。

○木造平屋建ての新築 対象: 延床面積 200㎡を超える場合

○木造2階建ての新築 対象: すべての新築

建築基準法の改正ココがポイント

POINT 「建築確認」の新たな審査項目

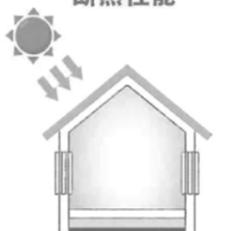
構造の安全性
屋根や壁の重さに見合った
●壁の必要量と配置
●柱の大きさの確保 など

各部分の寸法・仕様
●各部屋の窓の大きさとその計算過程
●材料の防火性能 など



建築物省エネ法の改正ココがポイント

POINT 「省エネ基準」の義務付け

断熱性能

屋根(天井)・壁・床・窓

一次エネルギー消費量
暖冷房設備 照明設備
換気設備 給湯設備

2/2
(日)

文化財を守ろう
四浦阿蘇神社 防火訓練



火災を想定して放水を行う

初神地区にある村指定文化財の四浦阿蘇神社で、文化財防火デーに伴う防火訓練が行われました。

人吉下球磨消防組合の指導のもと、消防団8分団の団員と地元住民らおよそ40人が参加。訓練では、消火器と消火栓の使用訓練と通報訓練を実施。その後、発煙筒を火点に見立て、通報から放水まで通した全体訓練を行いました。

四浦阿蘇神社は、明和6年(1769年)建築の本殿と延享2年(1745年)建築の拝殿が、それぞれ村の有形文化財に指定されています。

1/24
(金)

きたっこ元気会
「熊日緑のリボン賞」受賞



北小学校の児童・先生と記念撮影

(株)熊本日日新聞社主催の第129回「熊日緑のリボン賞」贈与式が行われ、相良北小学校で活動されている「きたっこ元気会」が表彰されました。

きたっこ元気会は、福嶋格輝会長(初神)を中心に、16人の会員で活動。北小学校の登下校時の児童の見守りや運動会などの盛り上げ役を務められ、熊本県内で長年の社会奉仕に尽力されたことをたたえられ受賞されました。

福嶋会長は「受賞された時はとても嬉しかった。これからも、子供たちのために学校行事への協力など続けていきたい」と話されました。

2/6
(木)

未来へ向かって
相良中学校 キャリア教育講演会



母校の後輩たちに講演を行う川上さん

相良中学校3年生を対象に「好き×得意=未来の仕事!ワクワクする人生の作り方」と題したキャリア教育講演会を行いました。講師には、同校の卒業生でRKKラジオやフリーキャスターで活躍される川上涼佳さんが招かれ、中学生たちにこれからの自分らしい生き方について講演されました。

講演では「夢は沢山あっていい、小さな挑戦を続けてあきらめないことが大切」と川上さん。参加した生徒は「好きなことなど沢山あきらめずに挑戦していきたいと思った」と話していました。

1/26
(日)

豊作を願って
葉たばこ種まき



丁寧に葉たばこの種まきを行う

錦町のJ A中央育苗センターで、中九州たばこ耕作組合下球磨支部による葉たばこの種まきが行われました。相良村と山江村、錦町のたばこ生産者およそ30人が参加。今年から新たに「コーティング種子」を取り入れ、これまでと異なる作業でしたが、参加者全員で豊作を願いつつ、苗箱2,400枚、約50ha分を協力しながら段取り良く作業完了となりました。

現在、相良村の生産者は9戸、耕作面積は17haで、生育した葉たばこは、5月末から8月半ばには収穫を迎えます。

